

# 町のページが

# わかりやすいです

## アクセシビリティの確保

アクセシビリティとは、利用のしやすさの意味です。例えば、視覚障害者が人がホームページを閲覧する場合、読み上げソフトに対応できる作り方をしています。

そのほかにも検索のキーワードを広げ、わかりやすく表示しました。

また、英語、韓国語、中国語の3か国語に対応し外国の人にも対応したグローバルさを強調しました。

住民参画によるまちづくり、開かれた町政という観点から現在、第5次行財政改革に取り組んでいます。今回その改革項目の一つである「住民と行政の情報共有化」についてみなさんにご紹介します。

町では、住民のみなさんと行政の情報の共有化を図るため、24時間サービスが可能なホームページを充実させ、「いつでも、どこでも」必要な情報の取得が可能となる整備を進め、迅速な行政情報の提供・発信を行う体制を整えるとともに、行政情報をわかりやすく提供することで手軽に情報入手できるシステムを構築しました。今回はその一部をご紹介します。

## 住民と行政の情報の共有化

住民と行政の情報の共有化を柱に町の条例や規則等を公開していきます。また、町の総合計画や行財政改革等さまざまな計画の内容を情報公開していきます。

## スムーズな窓口対応



役場では、申請書を受け付け、必要な書類をお渡ししています。そこで、役場提出の書類等で町のホームページからダウンロードできるもの（複写等が必要な書類は除く）は入手できるようにし、スムーズな窓口対応ができるようにしました。

## 事件情報・防災情報



最新の事件情報（ふっけい安心メール）をリアルタイムに町のホームページと連動させ、情報を提供していきます。また、防災情報などの配信サービス提供の紹介を行っていきます。

## 住民の参加型ページを確立

テーマ別のアンケートを実施し、住民の参加型ホームページの確立を目指します。また、パブリックコメントや講座、事業への参加者の募集などにも利用でき、利便性を図ります。

## 住民の声をフィードバック

アンケートや行政相談等で寄せられた内容について「よくある質問集」として公開し、日常的に役場の業務で「わかりにくい」、「説明不足」等を住民側の視点に立ち、情報の提供を行っていきます。

## メルマガの配信サービス

登録は無料ですが、送受信にかかる料金は利用者側の負担となりますので、ご了承ください。



町のホームページからメールマガジンの配信希望者にパソコンや携帯電話に情報の配信を行います。みなさんの登録をお待ちしています。

※ホームページの内容によっては、一部作成中のものがあるため、変更になることもあります。

町ホームページ URL <http://www.town.kurate.lg.jp>

携帯 URL <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

鞍手町

検索



携帯QRコード



# 10月3日から新しい 施設予約がスタート

町では、平成14年10月のホームページ開設に伴い、町の公共施設についてもインターネットを利用して施設の予約ができるようになりました。今回、ホームページのリニューアルに伴い、施設予約についてもリニューアルを行いました。今までの施設の予約と若干異なる部分もありますが、利用者の利便性を向上させることを目的としておりますので、みなさんのご協力とご理解をお願いします。

**9** 利用者IDとパスワードを入力します。



**10** 利用区分、利用目的等必要な項目を入力をし、【予約内容の確認へ】ボタンを押します。



**11** 利用区分、利用目的等必要な項目を入力をし、【予約内容の確認へ】ボタンを押し、【予約を登録する】ボタンを押します。



**12** 仮予約の登録を完了しました。



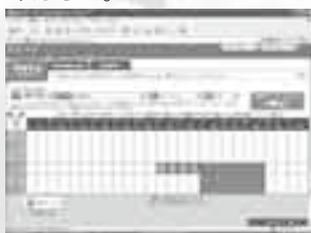
**6** カレンダーの画面に展開したら、予約したい日付をマウスでクリックします。



**7** カレンダーの画面が別画面に展開していきます。開始時間と終了時間（利用時間）をクリックし、【選択ボックス】のボタンを押してください。施設予約の



**8** 【選択ボックス】の中に予約されたものが入っているか確認して【予約を申し込む】を押してください。



**1** 町ホームページの施設予約のボタンをクリックします。



**2** 画面が開きます【予約する】のボタンをクリックします。



**3** 予約の方法を選択します。ここでは、利用競技から予約をします。



**4** 実施する競技種目を選んで予約をしてみます。ここでは、バレーボールを選択してみます。



**5** 利用したい施設を選択します。ここでは、町立体育館を選択してみます。



## ■施設予約リニューアルに伴う変更点

- ①利用者IDについて…新システムでは、利用者IDが変更となります。個人情報申請になりますので、必ず中央公民館窓口及び社会福祉協議会窓口にて本人確認ができるものを持参して、利用者IDの取得を行ってください。電話での確認はできませんのでご了承ください。(平日の午前8時30分から午後5時15分)
- ②パスワードについて…パスワードについては、現在のパスワードがご利用になれます。ただし、英文字が混在しているパスワードについては、変更となりますので、利用者IDとあわせてご確認ください。
- ③新規の利用者登録…従来どおり窓口で発行いたします。利用者登録申請書は町ホームページの申請書ダウンロードから入手することができますので、ご利用ください。